

第 1 次府中市市民協働推進計画素案説明資料

1 第 1 回市民協働推進会議での決定事項

- (1) 計画の名称
「第 1 次府中市市民協働推進計画」を正式名称とします。
- (2) 「序章」の位置づけ
府中市の他の計画に倣い、従来の「序章」を「第 1 章」として位置づけます。

2 「共創」の定義

- (1) 定義文

現行	「市民協働」のうち、特に施策立案の初期段階から複数の主体が関わり、これまでにない新しい仕組み・サービス・解決策を一緒に考え、試し、形にしていく(創り出す)ことをいいます。
修正案	「市民協働」の一形態であり、計画段階で一緒に新しい仕組み・サービス・解決策を考えたり、事業の実施方法を変更して新たな価値を創り出したりすることをいいます。

- (2) イメージ図
別紙「資料 5－2 共創のイメージ図」のとおり

3 審議事項

- (1) 「共創」の定義について
- (2) 全体構成について